

## 第8章 活用

### 1 活用の方向性

#### (1) 遺跡の魅力をいかした取組

実際の縄文時代の周堤墓が現存していて、目の前に見える形で群集しているキウス周堤墓群の特徴に基づいた活用の促進を目指し、市民や来訪者にとって身近で親しみのある史跡とするための取組、価値を理解してもらうための取組を推進する。また、世界遺産登録を推進し、史跡の価値の国際的発信に努める。

#### (2) 学校教育や生涯学習での史跡の活用

学校教育や生涯学習においては、現存する周堤墓、縄文時代の墓地群を彷彿とさせる史跡景観をいかし、周堤墓を持つ縄文社会が存在した地域特有の歴史・文化を体感できる場としての利用促進を図る。

史跡を次代へ継承していくためには学校教育との連携は極めて大切であり、子どもたちの歴史・文化の学習に資するよう、学びの場や授業に活用しやすい資料を提供する。また、幅広い世代の学習意欲に応えるため、生涯学習への資料の提供や、啓発事業へ参加しやすい仕組みづくりに努める。

#### (3) 市民との協働による活用

史跡を地域の身近な文化的資産「市民遺産」としてとらえ、地域住民、土地所有者や市民団体と行政が一緒になってここを魅力ある遺跡として残していくために、これからの遺跡のあり方や活用の仕方を考えていく。地域住民等が一方の主体者となることで、市民等に地域への愛着が生まれ、まちづくりへの寄与が期待できる。

#### (4) 調査・研究成果の活用

活用に資する新たな価値や魅力を見出すための調査・研究を積極的に推進する。発掘調査等各種調査や研究を実施してこれら調査・研究の成果の蓄積を図るとともに、成果は千歳市埋蔵文化財センターにおける常設展示や史跡ガイダンス施設での展示等を通じて市民に発信する。また、周辺地域の関連遺跡群の調査・研究と連携しながら、国内外にそれらの成果を広く情報発信し、縄文文化の研究に役立てる。

### 2 活用の方法

#### (1) 学校教育における活用の具体的な方法

史跡見学や埋蔵文化財の常設展示見学などの校外授業を受け入れるほか、郷土の学習等の出前授業を行い、史跡等の価値を正しく分かりやすく伝える。各年代に応じた学校教育向けの体験学習プログラム、教材やパンフレット等の作成を学校等教育機関と協力して進める（写真85）。教員を対象とした、地域の歴史を学校教材として活用するためのワークショップを行うなど、教員の史跡への理解を深める取組を行う。

#### (2) 社会教育における活用の具体的な方法

幅広い世代に史跡の価値を分かりやすく伝え、理解を促す解説書・パンフレット等のガイドツールや出前講座、体験学習プログラムの充実及び埋蔵文化財センター常設展示の充実を図るとともに、市民にセンター施設の利用を促進する。また、協働制作の映像などデジタルコンテンツ等を積極的に活用し、遺跡の価値・魅力を発信する（写真86～90）。史跡の来訪者等のニーズに対応できるガイドの育成は、市民と協働して行う。高齢者学級（千歳高星大学）のカリキュラムには史跡見学が導入されており、周堤墓の文化を体感できる解説に努める。

#### (3) 地域における活用の具体的な方法（観光・地域おこし等）

史跡キウス周堤墓群を、千歳市東部の農村地域の自然や生活文化（農村景観、温泉、収穫体験、農産物直売所、カフェ、神社等）を基盤とするグリーンツーリズム、カルチュラルツーリズム等の対象となる地域特有の観光資源と位置づけて情報を発信し、地域の活性化に寄与する（写真91・92）。また、史跡キウス周堤墓群の価値を国内外に発信・周知するために、道内及び東北地方の同時期の遺跡を含めた広域的な文化的観光を推進する。



写真85 小学3・4年社会科副読本『わたしたちの千歳』



写真86 学習資料「千歳市遺跡地図(携行版)」



写真87 体験学習会「縄文(どんぐり)クッキーを作ろう」



写真88 体験学習会「縄文土器を作ろう(焼成)」



写真89 市民協働事業「みんなで作ろう 縄文の映像」タイトルバック



写真90 市民協働事業「みんなで作ろう 縄文の映像」編集作業



写真91 グリーンツーリズム(中央地区。いちごの摘み取り)



写真92 泉郷神社